

# 広報 **なよろ**

6

NAYORO PUBLIC RELATIONS

2008 No.027



## 特集

主な内容

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 回収された食用油が、学校給食を運びます | 2 - 3 |
| これからの小中学校のあり方...    | 4 - 5 |
| 長寿医療制度からのお知らせ       | 4 - 5 |
| みんなでつくろうまちの基本ルール    | 8     |
| 今「地球環境」を考える～第3弾～    | 8     |
| 男女共同参画社会の実現をめざして    | 9     |

星☆雪\*きらめき  
緑の里 **なよろ**

名寄市ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

「風連町」合併特例区ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/furen/index.html>

# 回収された食用油が、学校給食を運びます

## 名寄市が取り組む地球温暖化防止実行計画



家庭から回収された廃食用油からできたバイオディーゼル燃料で走る市学校給食センターの配送車が5月1日から運行を始めました。

「バイオディーゼル燃料使用車」と表示された配送車は、当面6カ月間の運行予定で、毎日約40kmの実証実験で燃費などのほか、環境問題への理解を届けます。

今年7月、北海道洞爺湖サミットが開催されます。その主要な議題は二酸化炭素排出削減で、温暖化による環境破壊は避けられない状況です。この美しい地球と環境を後世に引き継ぐために何かできることは…。

広報なよろ4月号から連載を始めた、今「地球環境」を考えるシリーズで紹介するほか、すでに平成19年度から取り組んでいる名寄市地球温暖化防止実行計画と、回収された廃食用油が学校給食配送車の燃料に活用されている実例を紹介します。

### 名寄市が取り組む地球温暖化防止実行計画

名寄市では、温室効果ガスの排出を抑制するため、ウォームビズ、節電、節水等に取り組んでまいりましたが、より実効性のあるものとするため、『名寄市地球温暖化防止実行計画』を策定しました。

これまで以上に温室効果ガス排出量削減に努めるとともに、燃料消費を抑え、経費削減に努めます。

**目的** 温室効果ガスの排出削減等を率先して行い、地球温暖化防止を図ります。

**期間** 平成19年度から平成23年度までの5年間。

**計画の範囲** 市が直接管理

する庁舎などの施設及び車両等の使用で排出される温室効果ガス。

**目標** 削減対象は二酸化炭素

とし、平成23年度における排出量の削減目標を次表のとおり設定しています。(平成23年度までの施設の改廃に伴う二酸化炭素の増減を含めないと、実質10%の削減になります。)

平成17年度(基準年)	二酸化炭素排出量	21706トン
	施設改廃による増減	+977トン(4.5%増)
平成23年度(計画終了年)	二酸化炭素排出量目標値	20512トン(5.5%減)

計画推進及び点検体制 推進委員会と推進専門委員会を設置し、温暖化防止の取り組み状況、達成状況を点検、評価し、必要に応じて取り組み内容の改善、実行計画の見直しを行います。

## 廃食用油の回収にご協力を

4月1日から、家庭から出る廃食用油を拠点回収しています。ご家庭の廃食用油をバイオディーゼル燃料（軽油の代替燃料）にリサイクルし、二酸化炭素の削減に市民の皆さんのご協力を！



### 回収する油

サラダ油、菜種油、紅花油、コーン油、ひまわり油、大豆油など、一般家庭から出される廃食用油で植物を原料とした食用油に限りません。

### 回収しない油

動物性油（バター、ラードなど）、機械油（エンジンオイル、グリース）、パーム油、ドレッシングなど油以外のものが混ざったもの。

### 廃食用油の出し方

廃食用油は、天ぷらカスなどを取り除いてください。飲料用ペットボトル（1リットル〜2リットル程度）に9分目程度まで入れてしっかりとふたをして出してください。紙パック・缶・ガラス瓶は漏れ防止のため使用しないでください。回収施設に設置している回収ボックスに入れてください。漏れの防止のため、なるべく衝撃を与えないように入れてください。

### 廃食用油拠点回収施設

- ・市役所名寄庁舎 大通南1丁目 ☎01654 2111
- ・市役所風連庁舎 風連町西町196 ☎01655 2511
- ・総合福祉センター 西1条南12丁目 ☎01654 9862
- ・市民文化センター 西13条南4丁目 ☎01654 2218
- ・保健センター 西2条北5丁目 ☎01654 1468
- ・風連町福祉センター 風連町南町85 ☎01655 2531
- ・内淵最終処分場 字内淵 ☎01654 1598
- ・風連最終処分場 風連町中央768 ☎01655 2004

廃食用油の受入れは、各施設の開館時間や曜日により異なりますのでご注意ください。

事業系で廃食用油引き取り希望の場合は生活環境課まで直接お問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境課 廃棄物対策係 ☎01654 2111  
1（内線3123）

## 廃食用油再資源化協定

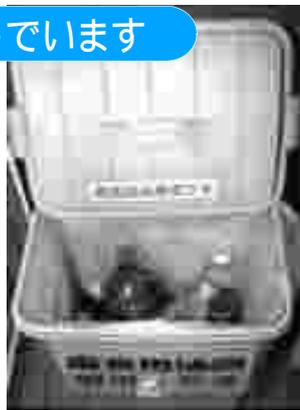
今年2月、市では㈱フジトラックスと㈱とみながとの3者で協定を締結しました。協定の内容は、公共施設から排出される廃食用油を同社に無償提供し、その提供量の20%をBDFとして市に還元してもらうもので、市にとっては、今まで費用をかけて処理していた廃食用油を無料で引き取ってもらうとともに、所有するディーゼルエンジン車の燃料費削減につながります。また、二酸化炭素排出抑制による環境保全につながる取り組みとしても期待されています。

## BDFとは

地球にやさしい軽油に代わる燃料のことで、Biodiesel Fuel=BDF(ビーディーエフ)と呼ばれています。地球温暖化の原因にならないことや、天然資源の節約ができるほか、排気ガスがクリーンなことなどが注目されるBDFは、使い終わった天ぷら油などから生まれ、ディーゼルエンジン車の燃料として活躍します。

## 回収が順調に進んでいます

市内の公共施設8カ所に設置された回収ボックスで、廃食用油の回収が進んでいます。



廃油浄化精製装置から1行程で200リットルのBDFが生まれます。



BDF製造



学校給食の配送車に

## これからの小中学校のあり方： 名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を定めました

市教育委員会では、名寄市小中学校適正配置等検討委員会の報告に基づき、市内の小中学校が抱える児童生徒数の減少、小規模化などの課題に対応していくために名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案(素案)を作成して公表し、意見提出手続き(パブリック・コメント)を経て、名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を定めました。

今後は、この基本方針に基づき小中学校の適正規模の確保と適正配置を推進し、次代を担う子どもたちにとって良好な教育環境を保障しその充実に努めてまいります。

### 適正配置計画の必要性

児童生徒数減少への対応  
市では、平成元年からの19年間で児童生徒数は半減しましたが、小中学校の配置は昭和60年代から大きく変化していません。人口や世帯構成の変化などにより、学校間や学年間に学級の数や学級数などのアンバランスが生じてきています。

また、少子化と児童生徒数の減少は、今後も続いていくものと考えられます。市内の小中学校

の配置が現在のまま推移し続けると、児童生徒にとって良好な教育環境を保ち、望ましい教育効果を得ることができない状況を生じることがあります。

学校施設の整備への対応  
建築後30年以上を経過した学校施設や、昭和56年以前の旧建築基準法による旧耐震基準により建築された学校施設が多く、市の財政状況や学校の配置のあり方を検討した上で計画的な整備を進めることが求められています。

良好な教育環境の確保と保障  
より良い教育環境を整備していくためには、適正な学校規模を安定的に確保し、計画的な学校施設の整備を図ることが必要です。市教育委員会は基本方針及び小中学校適正配置計画を策定して取り組みを進めることとしました。

### 名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の概要

#### 基本的理念

教育環境・教育内容の保障と充実

学校の適正配置と学校規模の適正化により、児童生徒の多様な人間関係の構築や集団の中で

の成長、教職員の指導体制の充実、児童生徒に対する多様な選択肢の提供など教育水準の維持向上を図ります。また、学校の適正規模の確保を通じて学校運営の充実を図り、活力ある教育活動の展開を推進します。

#### 学校施設の充実

学校の適正配置の推進と併せて児童生徒の主体的な活動を支援し、安全・安心で潤いがあり、地域との連携や交流ができる学校施設づくりを進めます。

#### 小中学校の適正規模

効果的な集団学習の展開と児童生徒の集団形成、適切なクラス替えによる人間関係の形成と多様な価値観の発見による教育指導上の効果、教職員数の確保の観点から小学校・中学校ともに、次のような学級と学校の規模が望ましいものとします。

【1学級あたりの児童生徒数】  
20人～30人程度

【1校あたりの学級数】  
6～12学級

【1校あたりの児童生徒数】  
360人程度

#### 市立小中学校の適正配置

基準となる学校規模

普通規模校

【小学校】12学級(児童数300～360人程度)

【中学校】9学級(生徒数250～360人程度)

小規模校

【小学校】6学級(児童数12

## 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) からのお知らせ

平成20年4月1日から、75歳以上の方と、65歳から74歳までで障害認定を受けた方を対象に、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。

平成19年の所得で計算した正式な保険料をお知らせするため、7月に対象となるすべての方に「保険料額決定通知書」を送付します。

### 保険料の納め方

次の1または2の方法で納めていただきます。詳しくは次ページの表をご覧ください。  
1 年金から差し引かれて納める  
原則として、2か月に一度支給される年金から、2か月分の保険料が差し引かれます。  
2 納付書や口座振替で納める  
次に当てはまる方は、市から送られる納付書で納めていただきます。便利で確実な口座振替に変更することもできます。

・年金の年額が18万円未満の方  
・後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、差し引きの対象となる年金受給額の半分を超える方(複数の年金を受け取っている、介護保険料を引かれている年金の額が少ない場合に該当することがあります)

通称が「長寿医療制度」になりました  
厚生労働省では、制度を身近で親しみやすいものにするため、通称を「長寿医療制度」にしました。  
なお、正式な名称は、「後期高齢者医療制度」のままで変わりはありません。

### 問い合わせ

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601  
・市民課高齢者医療年金係  
名寄庁舎1階 ☎01654  
2111内線3119  
・風連庁舎1階 ☎01655  
2511内線119



0～240人程度)  
**【中学校】**3学級(生徒数60～120人程度)  
 極小規模校

**【小学校・中学校】**複式学級の編制(児童生徒数20人程度)

適正配置の段階的な推進  
 10年を単位として適正配置の見直しを図り検討を行い、段階的に推進していきます。

**適正配置の方法**

既存校の統廃合及び通学区域の変更により学校の適正配置を進めます。

**基本的な考え方**

教育環境を充実し保障していくために計画的な取り組みを進めます。

適正配置に関する情報公開の推進と共通理解の促進に努めます。

**通学区域の見直し・変更**

**【通学路】**小学校は2km程度、中学校は4km程度とし、安全の確保と通学環境の整備に努めます。

**【遠距離通学者】**保護者に対し通学費の助成などを行います。

統廃合による通学支援(スクールバス等)による通学手段の確保)を実施します。

円滑な統廃合に向けた取り組みを進めます。

統合による既存校の有効活用を図り、廃校となる学校施設等の有効活用を検討します。

**適正配置の対象校と検討時期**

**対象校**  
 児童生徒数の将来推計に基づ

き、適正規模に満たない学校について検討します。

**検討時期**

学校施設の改築・改修時期などを考慮し再編を検討します。

極小規模校については、速やかに再編の検討に着手します。

**名寄市立小中学校適正配置計画(第1期)の概要**

**【計画期間】**平成20年度～平成29年度

**【地区区分】** 名寄市街地区、風連市街地区、 郊外農村地区

名寄市街地区の将来方向

小学校の配置

12学級編制を維持できる適正配置と通学区域、5校から4校体制に向けた検討と方向性を示し再編を進めます。

中学校の配置

9学級編制を維持できる適正配置と通学区域、当面は2校体制の維持。

**実施時期**

小規模化の進行状況と改築・改修の時期を検討して取り組みます。

風連市街地区の将来方向

小学校の配置

6学級編制を維持できる小規模校の適正配置と通学区域。

中学校の配置

3学級編制を維持できる小規模校の適正配置と通学区域。

**実施時期**

小学校及び中学校各1校の維

持を進めます。

郊外農村地区の将来方向

小中学校について、地域の実

情に応じて中心となるべき学校への統合を含めた検討を行い再編を進めます。

**実施時期**

学校施設の老朽化の状況や耐震化の推進などを考慮して検討を行います。

**適正配置計画の進め方**

適正配置実施計画の策定

個別の実施計画を策定して具体的な学校の適正配置を推進します。また、実施計画の策定と推進にあたっては、計画内容の周知に努め、保護者や地域の方々の意見・要望を踏まえ、理解と協力を得て策定し進めます。

統合準備協議会(仮称)の設置

統廃合にあたっては、保護者の代表、学校の代表、地域住民の代表などで構成する統合準備協議会(仮称)を設置して円滑に進めます。

基本方針・適正配置計画の見直し

児童生徒の将来推計、教育制度の改正、社会状況の変化など保護者や地域住民の要望を踏まえて必要に応じて見直しを図ります。

問い合わせ 教育部参事(教育課題特命担当)名寄庁舎3階

01654 2111内線3378

既に年金から差し引かれている方

これからも年金からお支払いいただきます。

まだ年金から差し引かれていない方

年金の年額が18万円未満の方  
 介護保険料との合計額が、差し引きの対象となる年金受給額の半分を超える方  
 納付書または口座振替で納めていただきます。

被用者保険 の被保険者(本人)だった方

10月に支給される年金から差し引きが始まります。  
 4月から9月までの保険料は、納付書または口座振替で納めていただきます。

または に該当する方は、納付書または口座振替で納めていただきます。

被用者保険の被扶養者 だった方

10月に支給される年金から差し引きが始まります。  
 4月から9月まで保険料がかかりません。

または に該当する方は、納付書または口座振替で納めていただきます。

4月2日以降に加入した方

年金からの差し引きが始まるまでは、納付書または口座振替で納めていただきます。

注) 加入時期によって、年金からの差し引きの開始時期が異なります。

または に該当する方は、納付書または口座振替で納めていただきます。

被用者保険の被扶養者とは

被用者保険は、政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことで、これらの保険の被扶養者として保険料負担がなかった方です。

一方で、市の国民健康保険や国民健康保険組合に加入だった方については、含まれません。



# 木原天文台

東2条北5丁目 ☎01654②3956 e-mail nayoro@nayoro-star.jp

URL <http://www.nayoro-star.jp/>

開 水～日 13:00～19:00 休 月・火、祝日 入館料 無料

## プラネタリウム館のご案内

### 「春の星座と物語」

- ・投影日 水曜から日曜日 15:00から
- ・休館日 毎週月曜、火曜日、月末日、祝日
- ・月末休館日 6月30日(月)
- ・入館料 一般1000円 小学生～高校生500円 幼児無料

減免：学校、幼稚園、保育所、福祉施設等については、市内免除市外半額になります(事前に申請が必要です、お問合せください)

- ・連絡先 プラネタリウム館(大通南2丁目) ☎01654 4751

### 特別観望会

- ・テーマ 「月面観望会」
- ・とき 6月14日(土)・15日(日) 19:30～21:00
- ・ところ 木原天文台
- ・参加費 無料(当日直接おいでください) 曇り・雨天時は中止となります。

## 6月にみられる天体

- ・月面 7日～17日
- ・火星 今月中
- ・土星 今月中

## 黒点の少ない近頃の太陽



平成20(2008)年4月23日木原天文台で撮影



# 市民文化センター

西13条南4丁目 ☎01654②2218 FAX 01654②2356

開 9:00～22:00 休 月末・年末年始

## 第3回芸術文化鑑賞バスツアー

- ・とき 7月11日(金) 8:00 市役所名寄庁舎前 出発 (ハローワーク・市民文化センター・風連福祉センター前停車、帰路も同じ) 17:00 市役所名寄庁舎前 到着
- ・行き先 美唄市・砂川市 アルテピアッツァ(彫刻家 安田侃<sup>かん</sup>の作品を見学) 砂川スイートロード
- ・申込期間 6月16日(月)～20日(金)
- ・費用 1,800円(予定、高速料金・昼食代など)
- ・定員 33人(最少催行15人、定員を超えた場合は抽選)
- ・申込み 市民文化センター 風連福祉センター ☎01655 2531

## 第3回花壇コンクール参加者募集

- ・募集期間 6月9日(月)～7月7日(月)
- ・審査部門 家庭小花壇の部(概ね1坪) 家庭中花壇の部(概ね3坪) 家庭大花壇の部(概ね5坪以上) 職場花壇の部 地域花壇の部 学校花壇の部 家庭フラワーボックスの部 職場フラワーボックスの部 地域フラワーボックスの部
- ・応募先 市民文化センター 風連福祉センター ☎01655 2531

## 第36回名寄～下川間往復駅伝競走

- ・とき 6月22日(日)雨天決行 午前10時スタート(名寄小学校横歩道橋)
- ・種別 中学の部・高校の部・一般の部・自衛官の部 女子の部・オープンの部
- ・コース 国道239号 名寄～下川間 往復42.195Km 国道239号 下川～名寄間 片道21.0875Km (中学・女子・オープンの部のみ)
- ・申込方法 所定の申込書により6月10日(火)までに下記へ申し込んでください(必着) 〒096-0023 名寄市西13条南4丁目 市民文化センター内 教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

## 市民講座「Let'sゆかた」の受講者を募集

- ・浴衣の基本を身につけ、『浴衣美人』になりませんか?
- ・とき 7月9・16日(水)全2回 18:30～20:30
- ・ところ 市民文化センター生活研修室
- ・対象 着付けの経験のない一般女性
- ・定員 20人(先着)
- ・内容 浴衣の着付け、収納方法、作法を学びます。
- ・費用 無料
- ・持ち物 浴衣、半幅帯、腰ひも、伊達締め、タオル(補正用)帯板など
- ・講師 五十嵐 輝子 氏
- ・申込み 6月9日(月)から20日(金)までに市民文化センターへ

# まなびの部屋



## 博物館

北国博物館 緑丘222 ☎・FAX 01654 2575

e-mail ny-kitahaku@city.nayoro.lg.jp

開 9:00~17:00

休 月・年末年始

風連分館 風連町南町85 ☎01655 2531 FAX 01655 2321

### 「北の風景画」山脇秋夫油彩画展

大雪山周辺を中心に道北、道東の風景画を描いて30年。公務員として勤務地を巡っての活動でしたが、平成13年に退職後は、旭川を本拠地に個展の開催などを重ねています。

- ・とき 6月7日(土)~6月22日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)

### 「雪彩(いろ)」写真展

旭川市在住の写真作家・野崎誠一さんが、雪の結晶をモチーフにレンズを通して見た幻想的な作品を紹介します。

- ・とき 6月26日(木)~7月6日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)

### 湿原自然探訪会

高層湿原に咲く植物を中心に、初夏の自然を楽しみながら散策します。

- ・とき 6月29日(日) 8:00~15:00
- ・ところ 北国博物館集合、浮島湿原(滝上町)へ  
現地まではバスで移動します
- ・対象 一般市民
- ・定員 30人
- ・費用 100円(傷害保険料)
- ・持ち物 昼食、飲み物、雨具・防寒具
- ・共催 なよろ野の花の会
- ・申込み 10日(火)から20日(金)までに北国博物館へ  
定員になり次第締め切ります。



## 図書館

名寄本館 大通南2 ☎01654②4751 FAX 01654②4897

開 火・金 9:30~17:00 水・木 9:30~20:00 17:00以降は1階のみ

土・日 9:30~16:00 休 月・月末・祝・年末年始

風連分館 風連町南町84-1 ☎01655 2871 FAX 01655 2380

開 月~金 9:30~17:00 土 9:30~16:00 休 日・月末・祝・年末年始

### 【名寄本館の予定】

ミニ展示

『菜園』『おりひめとひこぼし』

きんようおはなしクラブ(毎週金曜日 15:30から)

- ・とき 6月6日・13日・20日・27日
- ・対象 3歳以上~小学生
- ・内容 絵本・紙芝居・工作 他

ペンギンクラブ(第1・3木曜日開催)

- ・とき 6月5日・19日 10:30から
- ・対象 3歳未満児・保護者
- ・内容 読み聞かせ・ペープサートを作ろう(紙で描いた絵を棒で動かす)他

### 【風連分館の予定】

おはなしタイム(毎週水曜日 15:00から)

- ・とき 6月4日・11日・18日・25日
- ・対象 児童

おはなしポケット(毎週金曜日 11:00から)

- ・とき 6月6日・13日・20日・27日
- ・対象 幼児と保護者

### 【図書館ホームページ】

図書予約状況が確認できるようになりましたので、ご利用ください。

### 自動車文庫「やまゆり号」6月の巡回日程 《名寄地区》

10日	・25日	錦町公園前	14:40~14:55
		第一老人クラブ前	15:05~15:25
		麻生公園前	15:35~15:50
		ライラック公園前	16:00~16:15
4日	・18日	東三条郵便局前	13:25~13:40
		緑丘第一団地	13:50~14:05
		南が丘総合福祉会館前	14:15~14:30
		はなぞの広場	15:35~16:00
		サンピラー・マーガレットヴィラ道管住宅前	16:15~16:40
12日	・26日	ハルニレ公園前	15:45~16:00
		浅江島公園築山前	16:05~16:20
13日	・27日	コデマリ公園	14:30~14:45
		ノースタウンふれあい会館前	14:55~15:15
		西10南1自衛隊官舎前	15:55~16:25
		《風連地区》	
	24日	市街地区	10:05~10:55
		日進・旭地区	13:00~13:55
	18日	下多寄地区	10:15~10:40
	19日	東風連地区	10:15~10:45



# みんなで作ろう まちの基本ルール

## 市民懇話会で検討をすすめています

4月15日、第5回市民懇話会を開催しました。  
これまでの検討内容をふまえ、自治基本条例をつくらうとする意義について意見交換を重ね、条例をつくる背景、その心構えや決意を「前文」として示そうと議論しています。その内容をお知らせします。

## 自治基本条例が果たす役割 ～懇話会での意見交換から～

### 名寄の地域特性を

### 次世代に引き継ぐために

北国の厳しい自然は、人に優しさと智恵をもたらしてきました。

この地に暮らす私たちは、先人から受け継いだ宝である優しさや智恵を生かして、自然と共生し、人にやさしいまちを未来を担う子や孫たちに引き継いでいかなければならないと思います。

市民一人ひとりが、そうした思いを持つことを願い、まちづくりの主役は市民一人ひとりであるとの自覚を促すきっかけになると考えます。

### 市民一人ひとりが 主役であるために

「名寄市のことは私たち自身が決定しまちをつくらう」という「意思を明らかにする必要がある」と考えます。そのなかで市民の役割とはどういうものか、行政の役割はどうあるべきか、また議会の役割をそれぞれが共有し、連携、協力

してまちづくりを進めていかなければならないと思います。そのために必要なルールを条例で定めようとしています。

また、名寄市は国や北海道と対等な関係であるということも忘れてはいけないことだと思います。国や北海道と連携、協力することはもちろんですが、名寄市が独立した自治体として主体的にまちづくりに取り組む自治、自立の理念を持つことが必要だと思います。

### これからの検討は

これから自治基本条例に盛り込む具体的な内容について検討を行います。市民が主役のまちづくりを確立するために必要な考え方や仕組み、さらに市民の役割、議会の行政の役割などを「まちの基本ルール」として盛り込みたいと考えています。

出前トークメニューに「自治基本条例って何だろう」を追加しました。ぜひご利用ください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係（市役所名寄庁舎3階） ☎ 01654 2111（内線3313）  
E-mail ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp



## 今「地球環境」を考える… シリーズ第3弾

地球温暖化による、地球や人間への影響は様々で、世界各地で、温暖化防止対策の協議が行われています。

また、地球温暖化を防止するための条約も作られていて、日本で行われているものが、「京都議定書」です。

内容は、世界各国の温室効果ガスの削減目標を定めたものですが、京都議定書によって排出削減される温室効果ガスの量は、地球温暖化の影響として考えられている量に比べるとわずかなものです。

しかしながら、温室効果ガスの排出削減をしなければ、これからの地球に多大な悪影響を与えてしまうことも確かです。

京都議定書を基本に、世界中で温室効果ガスを減らし、地球温暖化防止に向けた努力をしていきたいと思います。

ライフスタイルを少し改めるだけで、温暖化対策につながる取り組みとして、次のようなことが考えられます。

無駄なアイドリングをやめる  
法定速度を守る

タイヤの空気圧を適正にする  
無駄な荷物を積まない

空吹かしはやめる

急発進・急加速・急ブレーキをやめる

適正な車間距離を保つ

違法駐車をやめる

公共交通機関を利用する

暖房は1度低く、冷房は1度高く設定する

電化製品等の待機電力をストップする

シャワーの時間を1回1分減らす

風呂の残り湯を洗濯等に再利用する

炊飯ジャーの保温を止める

できるだけ家族が同じ部屋で過ごすようにする

マイバッグを利用し、過剰包装のものをさける

テレビを見る時間を減らす

これらを実施することにより、年間1トン近くの二酸化炭素を削減し、4万円以上の経費を節約することができます。

家庭でできる温暖化対策として、5月には一覧表のパンフ等を広報と一緒に配布させていただきます。

同封の環境家計簿は家庭での省エネ・節約にも大いに役立ちます。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ 生活環境課生活環境係 ☎ 01654 2111（内線3122）

# 男女共同参画社会の実現をめざして

男女共同参画週間 6月23日(月)～29日(日)  
わかちあう仕事も家庭も喜びも



## 身近なところから はじめましょう

男性の子育てへの参加は、「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的業務」という固定的役割分担などの考え方が強い日本社会の現状を変革する第一歩です。

女性の自己実現や自立のための社会進出も重要と考えられることから、男性も女性も働ながら子どもを育てることが可能な社会環境が必要不可欠となります。

働きながら子どもを育てることを容易にするためには、男性も女性もワーク・ライフ・バランスを考慮し、働き方を変えていく必要があります。企業側も働き方の変革、子育てにや

さしい企業として変ぼうする必要にせまられています。次世代育成支援対策推進法の施行によって、こうした動きが目立ってきています。

こうした流れの中で、男性も仕事に責任を負っているのと同様に、家庭で家事や育児に責任を負うことが一層求められています。男性が育児に参加することによって、母親たちがどんなに苦勞して育児をしているかを実感することができ

「育児」は「育自」とも言われ、育児をすることによって自分も成長することができず。育児への参加は、人生にかけがえのないものを与え、人間的に成長させてくれるという大きな効果を持っています。お父さん、そしてこれからお父さんになる方もぜひ子育てに参加しましょう。

## 夢を実現するために

男性も女性も夢や希望があります。限りある自分の人生、夢に向かつて精一杯トライしたいと考える人もいるでしょう。しかし、何かをやりたいと思っても「女だからダメ」「男だからダメ」と言われては、前に進めません。特に女性の場合、これまでそのようなことが多かったのです。男女の双方に対し、社会のあらゆる分野の活動に参加する機会

## 男女共同参画の実現をめざした作品展示会のお知らせ

とき 6月21日(土)～6月29日(日)  
ところ 市民文化センター展示ホール

期間中、会場にアンケートを用意しています。アンケートに記入していただいた方には、抽選で50名様にすてきな記念品をご用意しております。

画する機会が与えられる、それが真の豊かな成熟した社会なのです。そのため、男性は「男は仕事、女性は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」という固定的役割分担意識にとらわれな

いで、男女がそれぞれの個性に応じて、ともに作り上げていくという社会が必要です。

男女共同参画では、「参画」という言葉を使っていますが、それは単なる「参加」ではありません。社会のさまざまなルール、システムを作り上げていく場合に、最初から男女が一緒に考え合っているということでは、できあがってから参加するのではなく、どんなものを作るのかと「夢を描く」段階から、男女が一緒にやっていくということになります。そうして得られた成果は、男女が対等に分け合い、責任もしっかりと両方が担うということです。

個人から家庭、企業、地域、そして社会でも、さまざまな局面において、男女平等であってこそ、お互いが良い関係になれます。男女が同じスタートラインに立って、ともに尊敬の念を持ちながら支え合い、補い合い、そして、双方が個性や能力を發揮し、夢や希望を実現していくことが男女共同参画社会です。男女がともに参画し、さまざまな夢を実現していきましよう。

問い合わせ 企画課男女共同参画担当(市役所名寄庁舎3階)

☎01654 2111(内線3308・3309) E-mail ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

# 特定健診がスタートします！

名寄市国民健康保険(国保)や社会保険など、医療保険者ごとに実施が義務づけられた健診です

- 対象者** 40～74歳のすべての方  
被保険者の方だけでなく、主婦などご家族の被扶養者の方も対象となります。
- 検診内容**
- ・問診
  - ・計測(身長・体重・体脂肪・腹囲測定)
  - ・血圧測定
  - ・尿検査(尿糖・尿たんぱく)
  - ・血液検査(中性脂肪・コレステロール・GOT・GPT・ $\gamma$ -GTP  
空腹時血糖・HbA1c)
- 心電図、眼底検査、貧血検査は医師の判断に基づき選択的に実施されます。

メタボリックシンドロームに該当、または該当しそうな方を早期に発見し、個々人に合わせた特定保健指導を行います。

名寄市国保の方は保健センターまたは風連庁舎保健係へお申し込みください。  
それ以外の方は各医療保険者にお問い合わせください。

## 名寄市国保の方へ

名寄市国保の方は35歳から特定健診を受けることができます。  
健診を受ける際に必要となる受診券は、健診を申し込みされた後に送付します。  
申し込み前に受診券を送付することはありませんので、ご注意ください。

ただ今各種検診の受付中です！

定期的に検診を受け、自分の健康状態を確認しましょう

<子宮がん・骨粗しょう症検診>

日程	7月3日(木)	7月4日(金)・5日(土)
検診項目	子宮がん・骨粗しょう症	子宮がん
検診場所	風連地区西町コミュニティセンター	保健センター
受付時間	9:00～9:30、10:00～10:30、13:00～13:30、14:00～14:30	

<料金・対象者・検診内容>

検査項目	料金・対象			検診内容
	名寄市国保	国保以外の保険	後期高齢者医療	
子宮がん	20歳以上(1年おき) 無料	20歳以上(1年おき) 2,000円	(1年おき) 500円	細胞診 エコー検査
骨粗しょう	20歳以上	1,500円	会場は風連地区になります	超音波検査

上記の他、料金が無料になる場合があります。詳細はお問い合わせください。  
各検診は定員になり次第締め切らせていただきます。ご了承ください。  
胃がん、肺がん、大腸がん、特定健診も随時受付中です。



申し込み・問い合わせ

保健センター 01654 1486  
風連庁舎保健係 01655 2511

## 休日当番医 急患に限ります

- 6月1日 市立総合病院  
☎01654 3101
- 8日 名寄中央整形外科  
☎01654 2006
- 15日 名寄三愛病院  
☎01654 3911
- 22日 片平外科・脳神経外科  
☎01654 3375
- 29日 中村整形外科  
☎01654 2881
- 7月6日 市立総合病院  
☎01654 3101
- 救急医療情報案内フリーダイヤル  
☎0120-208-699

## 子育て保健 ミニカレンダー 6月

- 3日(火) ちびっこひろば  
4日(水) ポリオ  
9日(月) お母さん教室  
10日(火) ちびっこひろば  
12日(木) ポリオ  
13日(金) 親子ふれあいひろば  
16日(月) 股関節脱臼検診  
17日(火) お母さん教室、ちびっこひろば  
18日(水) 7か月健診  
20日(金) のびのび親子教室  
21日(土) お父さん・お母さん教室  
23日(月) 赤ちゃん計測日  
24日(火) 4か月健診・BCG  
25日(水) お母さん教室  
26日(木) 1歳6か月児健診  
27日(金) 親子ふれあいひろば

風連会場は風連地区の方のみを対象として実施しています。  
詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。

## 健康増進計画「健康なよる21」って...

市民一人ひとりが健康づくりの主役になり、みんなで支える健康づくりの実現に向け、平成20年3月に健康増進計画「健康なよる21」を策定しました。

市民のみなさんとともに健康づくりに取り組み、元気で活力のあるまちづくりをめざします。

## この計画を推進していくために...

生活習慣の見直しや生活習慣病予防の観点から、運動・食生活・心の健康・たばこ・アルコール・歯の健康の6領域に分け、現状や取り組み状況を連載していきます。この計画は、平成24年度までの5年間の計画とします。

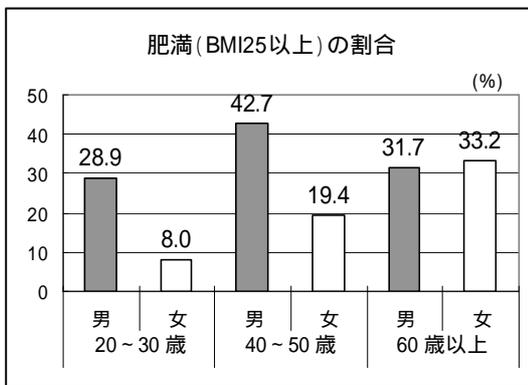
## なよるの現状って...

昨年5月に、名寄市民生活習慣アンケート調査を実施し、20～74歳までの1,063人（回答率64.5%）の結果を分析しました。また、市民の皆さんから声を聴き、まとめました！



自分らしく  
いきいき  
元気な人生をめざして!!  
みんなで広げよう健康の輪

### 見直そう生活習慣!! その① ～肥満の現状～



男性...20～30歳から、3人に1人が肥満、さらに、40～50歳では、2人に1人が肥満となっています。  
女性...年齢とともに肥満が多くなり、60歳以上になると、3人に1人が肥満となっています。

～市民の皆さんの声より～

- ・子どもが寝てから飲んで食べる...
- ・ベルトの穴がなくなった。ヤバイ!
- ・働いてから10kg太った...など

## 今のわたしたちにできることは...

毎日体重を量り、太りすぎに注意しよう!

～記録すると、とても効果的～

(健康づくり座談会。)



## 6月・7月の催し

- 1回目身体測定(女性児童センター)
- ・とき 6月3日(火) 10:00～11:30
- ・内容 測定カード・手形をプレゼント。  
人形劇(女性児童センター)
- ・とき 6月26日(木) 10:00～11:30
- ・内容 「むすんでひらいて」ほか  
七夕かざり製作(女性児童センター)
- ・とき 7月1日(火) 10:00～11:30
- ・内容 親子で七夕かざりをつくります。

## 健康づくり体操教室のお知らせ

- ・とき 6月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)  
9:30～11:15
- ・ところ 総合福祉センター
- ・内容 フォークダンス・民謡踊り・自きょう術
- ・持ち物 上靴
- ・申し込み 当日会場で受け付けます。
- ・問い合わせ 名寄庁舎2階高齢福祉課高齢福祉係 ☎01654 2111 内線3231

## 子育て支援センターで 育児の輪を広げましょう!

「さくらんぼ」開設：月～金曜日  
☎01654 5683 (東5南3 東保育所内)

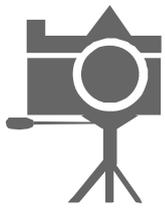
「ちゅうりっぷ」開設：月～金曜日  
☎01654 3361 (西2南2 中央保育所内)  
「さくらんぼ」「ちゅうりっぷ」は火・木曜日のみ女性児童センターで実施します。

「こぐま」開設：月・火・木曜日  
☎01655 2378 (風連町西町風連さくら保育園内)



### 子育て支援センター・その他の事業

なかよしランド(10:00～15:30)	絵本貸し出し(10:00～15:30)
月・金 さくらんぼちゅうりっぷ	月～金 さくらんぼちゅうりっぷ
火・木 女性児童センター	育児相談(10:00～15:00)
ぴよぴよランド(10:00～15:30)	月～金 さくらんぼちゅうりっぷ
水曜日 さくらんぼちゅうりっぷ	子育てサークル育成支援 さくらんぼちゅうりっぷ



平成20年度 春の叙勲 晴れの叙勲おめでとうございます



旭日小綬章(地方自治功労)  
大久保光義さん

昭和50年に名寄市議会議員となり、平成11年からは議長に就任するなど、8期にわたって務めました。

市内で獣医師を開業していたこともあり、農業や畜産問題に精通されており、と畜場合理化問題では存続に向けて尽力されました。「市民の皆さんに育てていただいたことで、長く務めることができたものと考えています。」とのことでした。



瑞玉双光章(郵政事業功労)  
高田富夫さん

昭和32年の豊富炭山郵便局を振り出しに郵便局勤務。

昭和59年には、新設された名寄西四条郵便局の初代局長に就任しました。平成15年に退官するまで北上川特定郵便局業務推進連絡会で会長を務めるなど活躍されました。受賞にあたっては、「地域の皆さん、先輩や同僚、多くの方にお世話になりました。」とのことでした。



瑞玉単光章(統計調査功労)  
藤本昌行さん

昭和27年に統計調査員となり、以来56年間にわたって尽力されました。

農業のかたわら国勢調査に10回など、たずさわった統計調査が54回にも及びました。

今年4月には統計調査員を退きましたが、「当たり前のことを当たり前にとただけ。自分の仕事をまっとうすることができて満足しています」とのことでした。

5 / 1 0

## 華麗な演技を競い合う

**第**24回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会がスポーツセンターで開かれ、参加した132人の選手が、2日間にわたって華麗な演技を競い合いました。

地元、風連トランポリン少年団から9人が大会に出場し、日頃の練習の成果が発揮され、若松侑治くん(名寄高)がシンクロナイズド高校男子の部で、白田康平くん(名寄高)が個人高校男子の部でみごと優勝したほか、少年団9人全員が入賞を果たし、7人が7、8月に開かれる全国大会へ出場を決めました。全国大会でも華麗な空中技で上位入賞が期待されます。



# 今年度の国民健康保険税についてのお知らせ

平成20年度は、医療制度改革により長寿（後期高齢者）医療制度の創設や退職者医療制度が大幅に変更となりました。これに伴い国民健康保険税制度の抜本的な見直しが必要となりましたので、次のように改正を行いました。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

## 保険税の年金天引きが始まります

国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税納付について、世帯主の年金から天引き（特別徴収）が平成20年10月から始まりま  
す。ただし、次の場合は個別に（普通徴収）保険税を納めてください。  
・世帯主が国保被保険者以外の場合  
・年金額が18万円（年額）未満の場合  
・介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合  
現在、口座振替をされている方については、自主納付を推奨するため、年金からの天引きを行いません。また、年金からの天引き対象と見込まれる方には、郵便で口座振替のご案内をしました。

## 保険税は安心便利な口座振替へ

市内金融機関の通帳とお届け印をお持ちのうえ、市内金融機関窓口か市役所税務課または国保係まで、お申し込みください。

## 国保の届出は14日以内に

国民健康保険に加入するとき、やめるときは事実が発生した日から14

## 平成20年4月分からの国民健康保険税

区分	医療分	後期高齢者支援金	介護納付金
所得割(世帯の所得×税率)	7.5%	3.0%	1.8%
資産割(固定資産税額×税率)	2.2%	9.0%	4.0%
均等割(国保加入者数×定額)	20,000円	7,000円	7,000円
平等割(1世帯あたり)	18,000円	7,000円	6,000円
限度額	47万円	12万円	9万円

介護納付金は40歳から64歳までの加入者  
長寿（後期高齢者）医療制度の創設による国保の異動や所得の額等によって保険税が軽減される場合があります。  
平成20年度の納税通知書は、7月中旬に国保加入世帯の世帯主の方へお送りいたします。  
問い合わせ 市民課国保係 名寄庁舎1階(☎01654 2111内線3114・3115)  
風連庁舎1階(☎01655 2511内線120)

日以内に届出が必要ですのでご注意ください。

# 7月中の申告を忘れずに

税源移譲時の所得変動で申告を 税負担の減額措置が設けられます

税源移譲によって平成19年度市・道民税（平成18年分の所得で課税）が上がった分は、平成19年分の所得税（平成19年分の所得で課税）が下がることにより、市・道民税と所得税を合わせた税負担は変わらないように調整されています。

しかし、平成19年中の所得が大きく減って所得税がかからなくなった人については、下がるべき所得税額がないため、税負担が増加することになります。このような場合には、平成20年7月中に「市・道民税減額申告書」を提出することにより、平成19年度分の市・道民税を税源移譲前の税率で計算した税額に戻し、減額となる分が還付（充当）されます。

対象となる方  
次の(1)と(2)の両方に該当する方。

(1)平成19年度市・道民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）が所得税との人的控除額の差の合計額を超える場合

(2)平成20年度市・道民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）が所得税との人的控除額の差の合計額以下の場合

## 計算方法

減額の計算は（平成19年度市・道民税の課税所得金額×税源移譲後の税率・調整控除）-（平成19年度市・道民税の課税所得金額×税源移譲前の税率）

申告方法  
申告期間  
平成20年7月1日～7月31日  
申告場所 平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村

提出書類 平成19年度分市・道民税の減額申告書  
印鑑と本人名義の口座番号が必要  
対象年度

この特例措置は平成19年度市・道民税にのみ適用するものであり、平成20年度以降は適用されません。  
申告に基づく減額措置となつていますので、申告を忘れないようにご注意ください。

平成19年中に国外へ出国またはお亡くなりになられた方は対象になりません。

問い合わせ

税務課市民税係 名寄庁舎2階  
☎01654 2111 内線  
3201～3203  
風連庁舎1階税務担当 ☎01655 2511 内線123

## 移動窓口

### 夜間納税窓口

(17:30~19:30)

とき 6月25日(水)  
 ところ 名寄庁舎2階  
 税務課納税係

### パスポート移動窓口

(11:00~14:00)

ところ 名寄庁舎1階ロビー  
 とき 6月11日(水)  
 25日(水)

### 社会保険事務相談窓口

1日目)13:00~16:30  
 2日目)9:00~11:30

市役所会場(名寄庁舎1階)  
 とき 6月19日(木)  
 20日(金)

## 暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

名寄消費者協会☎01654 5630

毎週水曜日は定休日

不用になった家庭用品などを紹介  
 します。お気軽にお電話ください。

ゆずります  
 ベビーバス  
 ベビーカー  
 ベビー用品  
 だっこ・おんぶひも  
 三輪車

エレクトーン  
 ベビーウェア  
 マタニティウェア  
 シングルベッド  
 スキーキャリア  
 歩くスキー  
 ゆずってください  
 婦人用自転車  
 バスケットゴール  
 ゴルフセット(女性用)  
 自転車用子乗せ(前・後)

## 市民見学会に 参加しませんか

市では、市民の皆さんに広く  
 市政を知っていただくため、市  
 の施設を中心とした見学会を行  
 っています。多くの参加をお待  
 ちしています。

テーマ 農業施設の壁面観賞  
 を予定しています

雨天時は、車内からの見学と  
 なります。

とき 6月26日(木)

【行き】10時 市役所名寄庁舎  
 集合・出発

10時20分 市役所風連庁舎  
 集合・出発

【帰り】11時40分 市役所風連  
 庁舎解散

12時 市役所名寄庁舎解散  
 定員 25人(定員になり次第  
 締め切ります)

参加者が10人に満たない場合  
 は中止となります。

申込期限 6月23日(月)

申 企画課広報広聴係  
 3階(内線3307)

## 児童手当に関する 重要なお知らせ

次に該当する方は、手続きが  
 必要です!

・児童手当は、小学校6年生ま  
 での幼児・児童を養育している  
 方の申請に基づいて支給されま  
 す。

・現在児童手当の支給を受けて  
 いる方、6月以降も児童が小学  
 校6年生修了前の方は、「現況  
 届」を提出する必要があります。

・この届は、6月1日における  
 状況を記載し、児童手当等を引  
 き続き受ける要件があるかどう  
 かを確認するものです。提出が  
 ない場合は、6月分以降の児童  
 手当が受けられなくなりますの  
 でご注意ください。

・なお、公務員の方は勤務先で  
 の手続きとなります。

・郵送予定 6月上旬  
 提出期限 6月30日(月)

問 社会福祉課児童福祉係  
 2階(内線3227)

## 中小企業大学校旭川校 研修のご案内

コース名  
 ・リーダーシップと問題解決力  
 7月2日~4日

・労務管理の極意  
 7月7日~8日

・女性社員のキャリアアップ  
 7月9日~11日

・経営トップセミナー in 北海道  
 7月14日~15日

・事例に学ぶ!債権管理・回収  
 の実務  
 7月16日~17日

受講に際しては受講料が必要と  
 なりますが、市では受講料の補  
 助を行っております。詳しくは  
 お問い合わせください。

申・問 産業振興課産業振興係  
 3階(内線3342)



## みんなの年金 免除制度のお知らせ

経済的な理由などから国民年  
 金保険料を納めることが困難な  
 場合には、申請により該当にな  
 れば保険料を免除される制度が  
 あります。

免除は次の4段階があります。

- ・全額免除
- ・4分の3免除
- ・半額免除
- ・4分の1免除

免除の割合により将来受けら  
 れる年金額に差がありますので  
 詳しくはお問い合わせください  
 平成19年7月から平成20年6  
 月分までの免除申請は今月中に  
 申請してください。

平成20年7月から平成21年6  
 月分までの免除申請は、7月より  
 受付を開始いたします。

問 市民課高齢者医療年金係  
 1階(内線3118・31  
 19)  
 風 1階(内線119)

## 情報公開制度などの 利用状況(平成19年度)

市では、公正で開かれた市政  
 の推進を目指し、市政への市民  
 参加を促進するため、情報公開  
 条例に基づき情報公開を実施す  
 るとともに、個人情報保護条例  
 において、個人情報の適正な取  
 扱いと、市が保有する個人情報  
 の開示請求等の権利などを定め  
 ています。

情報公開窓口では、情報開示  
 請求や個人情報の開示請求等の  
 受付をはじめ、市政に関する情  
 報についての相談や案内を行っ  
 ています。また、市政に関する  
 刊行物や資料等も備え、閲覧も  
 できるようにしていますので  
 ご利用ください。

条例において毎年1回、制度  
 の運用状況を公表することにな  
 っており、平成19年度中の運用  
 状況について公表します。

情報公開等の請求件数  
 6件(公開決定6件)  
 個人情報取扱事務届出件数  
 0件

利用者数(平成10年4月~平  
 成19年3月) 40人

情報公開と個人情報保護につ  
 いてのお問い合わせは、左記ま  
 で。

問 総務課総務係  
 3階(内線3321)

平成19年度中山間地域等  
直接支払制度の取り組み内容

- 平成19年度の取り組み内容
- 【名寄地域集落の取り組み】
  - 農業生産活動
  - 農用地法面等の保全管理
  - 農道草刈等清掃活動
  - 水路泥上等清掃活動
  - 有害鳥獣防止対策
  - 多面的機能を増進する活動
  - 集落会館・周辺の清掃活動
  - 集落内の花壇整備活動
  - 農業体験学習(小学校)の実施
  - 廃棄物適正処理事業
  - 地域文化の伝承活動
  - 生産性・収益性の向上活動
  - 農用地地力維持
  - 農業機械の共同利用
  - 融雪剤等の共同散布
  - 基盤整備の推進
  - 担い手定着活動
  - 青年・女性グループの育成
  - 酪農ヘルパー利用推進
  - 農作業の受委託
- 【風連地域集落の取り組み】
  - 農業生産活動
  - 農用地法面等の保全管理
  - 農道草刈等清掃活動
  - 水路泥上等清掃活動
  - 集落内水路の点検清掃活動
  - 鳥獣害防止対策
  - 電柵の設置
  - 多面的機能を増進する活動
  - 農業用廃プラ適正処理事業
  - 廃農機具適正処理事業
  - 学校田・畑の運営
  - 集落会館等花壇の整備



農業体験学習(小学校)の実施風景

【問】

農務課農村振興係  
3階(内線307)

- 地区内・集落会館清掃等
- イルミネーション設置
- 芝桜・フラワーロード保全
- 生産性・収益性の向上活動
- 共同利用機械導入
- 作業受委託の推進
- クリーン農業の推進
- 米産地強化対策事業
- 小規模土地改良事業
- 自給飼料確保対策事業
- 土地利用型営農効率化促進事業
- 担い手の定着活動
- 農業活性化養成事業
- 農業研修の実施
- 地域文化の伝承活動
- 青年・女性グループの育成
- 酪農ヘルパー利用推進

【申】

社会福祉協議会  
01654 9862  
田原宅  
01654 4602

点訳奉仕員養成講座  
のご案内

あなたの30分を視力障がいのある方のために役立てていただけますか。

【第1回説明と体験】

とき 6月20日(金)10時  
ところ 総合福祉センター  
2階点訳室(西1南12)  
受講料 無料  
持ち物 筆記用具

【問】

教育委員会学校教育課  
学校教育係  
3階(内線3374)

私立幼稚園  
就園奨励費補助金

市では、私立幼稚園に通園するお子さんの保護者に対し、所得に応じて補助を行っております。市内に住所があり、市外の私立幼稚園に通園し、補助を希望される方は、教育委員会までお問い合わせください。  
市内の幼稚園に通園されている方は、5月に幼稚園を通じて案内がされています。



天塩川だより

和寒町

全日本モトクロス選手権シリーズ第6戦  
北海道大会

国内の国際A級・B級のトップ選手たちが、ズラリと顔を揃えるモーターファン必見の大会です。バイクを華麗にあやつるテクニックと、スリルあふれるレース展開は、モトクロスならではの。全日本選手権はモトクロス最高峰の大会で、道内では和寒町でしか見ることができませんので、是非この機会にご友人・ご家族連れで観戦してみませんか？

- ・とき 7月5日(土)～6日(日)
- ・ところ わっさむサーキット
- ・入場料 前売券 2,000円  
当日券 2,500円予定  
2日間入場できます。

【問】

和寒町役場産業振興課(☎0165-32-2421)  
オートショップサイトウ(☎0165-32-4166)

おかげさまで40周年

清掃 一般廃棄物収集 警備

この街が好きだから...  
もっと快適に美しく



名寄美装工業株式会社  
名寄市徳田114番地30  
Tel 2-3046 Fax 2-2884  
Mail nayoro-27.bisou-100k@abelia.ocn.ne.jp

名寄市北国雪国ふるさと交流館

雪あかり館



歴史ある建物で会合や講習会などに利用してみませんか

各部屋8名～30名まで個人・団体でご利用いただけます  
バーベキューハウスもあります

お問い合わせ  
住所: 名寄市大通北1丁目  
(市役所斜め向かい)  
Tel: 01654-3-4705  
Mail: ny-furusato@city.nayoro.hokkaido.jp

指定管理者 名寄美装工業株式会社

広告

### 公営住宅入居者募集

募集期間

6月5日(木)～6月12日(木)

申し込み方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と納税証明書、印鑑を持参し、市役所名寄庁舎・風連庁舎へお越しください。仮審査の上、入居適格者は申込書に必要書類を添えて提出していただきます。申込書の配布は、申し込み窓口で行って

入居時期 修繕終了後の入居となります。

入居者の決定 書類審査により決定します。ただし、申し込みが重複した場合は抽選とします。

家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

【入居抽選会と説明会】

とき 6月20日(金)14時から

ところ 市役所名寄庁舎4階大会議室

連絡がなく欠席の場合は、入居申し込みを取り消したものとみなします。

募集期間内に申し込みのなかった住宅については随時募集します。

問・申 建築課住宅係  
 3階(内線3353)  
 2階(内線212)

募集住宅

団地名	住所	規格	家賃	備考
市営栄町55団地	西11条北1丁目	3LDK 3階建 2戸	18,600～30,800円	世帯向け
市営緑丘第一団地	字緑丘6-1	2LDK 3階建 1戸	20,300～33,600円	世帯向け
市営緑丘第一団地	字緑丘6-1	2LDK 2階建 1戸	22,500～37,300円	世帯向け
市営東光団地	東8条南9丁目	2LDK 2階建 1戸	22,000～36,400円	世帯向け
市営若草団地	智恵文11線北3	2LDK 2階建 1戸	14,200～23,600円	世帯向け
道営サンピラーなよろ団地	西2条南11丁目	3LDK 5階建 1戸	23,300～38,500円	世帯向け
道営ノースタウンなよろ団地	東1条北6丁目	2LDK 3階建 1戸	17,200～28,500円	世帯向け
市営ノースタウンなよろ団地	東1条北6丁目	1LDK 3階建 1戸	15,100～25,100円	単身向け
市営白かば団地	風連町新生町	3LDK 平屋建 1戸	11,400～18,800円	世帯向け
市営風舞団地	風連町北栄町	2LDK 2階建 1戸	15,900～26,300円	世帯向け

単身向け住宅は、昭和31年4月1日以前に生まれた高齢者、身体障がい(4級以上)、生活保護者などが対象となります。

### 名寄地域産業保健センターからのお知らせ

労働者50人未満の事業場の事業主・従業員の皆さんへ

地域産業保健センター事業は、皆さんの健康管理を応援し、その充実を図るため、地域の医師会が厚生労働省の委託を受けて行っているものです。多くのご利用をお待ちしています。

健康相談窓口の開設  
 健康診断結果に基づいた健康管理、生活習慣病や職業病の予防方法、病後における作業との関係、日常生活における健康管理・保持増進の方法などについて相談に応じます。

個別訪問産業保健指導  
 医師などが事業場を個別に訪

01654 5311

01654 5311

### 健康相談日程(14:00～17:00)

窓口開設日	担当産業医		
6月11日(水)	小野 勇	吉田病院	西3南6
6月18日(水)	中村 稔	中村整形外科	西1南5
7月16日(水)	坂田 仁	名寄中央整形外科	西2南6
7月31日(木)	斉藤 武志	片平外科・脳神経外科	大通南3
8月13日(水)	赤石 直之	あかいし内科医院	西4北2
9月3日(水)	岡崎 望	岡崎医院	西2南3
10月22日(水)	谷 光憲	たに内科クリニック	西8南11
11月5日(水)	赤石 直之	あかいし内科医院	西4北2
11月12日(水)	坂田 仁	名寄中央整形外科	西2南6
11月19日(水)	岡崎 望	岡崎医院	西2南3
12月4日(木)	斉藤 武志	片平外科・脳神経外科	大通南3
12月10日(水)	長尾 恒	名寄三愛病院	西1北5
12月17日(水)	谷 光憲	たに内科クリニック	西8南11
1月14日(水)	中村 稔	中村整形外科	西1南5
1月28日(水)	小野 勇	吉田病院	西3南6
2月4日(水)	長尾 恒	名寄三愛病院	西1北5

### 山の事故に注意！山菜採りの注意事項

今年も本格的な山菜採りシーズンが到来し、ピヤシリ山のタケノコ採りなどに出かける方も多いと思います。しかし、毎年、山菜採りにおける遭難事故が発生しています。楽しい山菜採りにするために、次のことを心がけてください。

- 行き先地、帰る時刻を必ず家族などに知らせましょう。
- 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 目立つ色の服装などで出かけましょう。
- 通信手段(携帯電話)や、笛、ラジオ、非常食、テープや懐中電灯などを携行しましょう。
- 迷ったら落ち着いて行動しましょう。

名寄市・名寄警察署・ピヤシリ自然休養林保護管理協議会

### プロパンガスボンベ回収のお願い 広告

注意！プロパンガス容器は一般ゴミとして処分できません

皆様方には日頃よりプロパンガスをご使用いただき誠にありがとうございます。さて、皆様方の物置等、家の周りに使用済みのガス容器はありますか？空容器だからといって、放置しておくことは大変危険です。ガス協会では無償にて回収しておりますので、お取り引きしているプロパンガス販売店または下記事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

名寄プロパンガス協会

事務局 (株)ホクタン名寄支店 01654 2601

## 無料相談窓口

### 市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)  
申・問 ☎01654 2111  
(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 6月1日(日)

7月6日(日)

事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 6月12日(木)

7月10日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654 3575

消費生活に関わる相談

労働相談 8:45~17:15

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654 2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654 2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター(西11北2)

☎01654 1000

### 名問

生活環境課生活環境係  
1階(内線3122)  
1階(内線120)

「ゴミ出し、ペットのえさやりにご留意ください」  
カラスやキツネが自宅近辺をうろつくのでなんとかならないかという相談が寄せられています。これらの動物は野生動物ですが、私たちの生活で出る生ゴミに依存して生活している個体も多くいると考えられます。また、飼育しているペットのえさを横取りしているカラスやキツネも確認されています。  
ゴミ出しやペットへのえさやりの際は、野生動物のえさにならないようにご留意願います。  
なお、エキノコックスなどの病気感染や咬傷事故の恐れがありますので、野生動物に食べ物を与えないでください。

### 名問

実施日時  
7月5日(土) 午前7時~8時  
実施内容  
町内会の皆さん  
各小学校校区の道路、公園を中心にゴミの回収、美化作業など

「クリーンなよろ2008」は、よりよい環境で来道者を迎えるために、全道的な清掃活動や普及啓発運動を展開しようとする「北海道洞爺湖サミット」おもてなしクリーンアップ運動」の主旨に協賛して実施するものです。

### 名問

小学生と父母の皆さん  
各小学校校区の通学路のゴミの回収、美化作業など  
生活環境課廃棄物対策係  
1階(内線3120、3121、3123)  
維持管理センター管理係  
2階(内線227、210、213)

カラス、スズメバチについて  
日に日に気温が高くなり、カラスの幼鳥が巣立ちの時期に入っております。カラスの幼鳥は、大きさは親カラスと変わりませんが、まだうまく飛べないため、人間が近づくと、親カラスが幼鳥を守るために威嚇や攻撃をしていくことがありますので注意してください。威嚇や攻撃を受けた際は、あわてずにその場から離れてください。

### 名問

生活環境課生活環境係  
1階(内線3122)  
1階(内線120)  
維持管理センター管理係  
2階(内線210)

また、6月中旬になりますとスズメバチも行動を開始します。庭木の手入れやハイキングの際には、スズメバチに十分注意してください。スズメバチが近づいてきたら、手で払ったりせずに、静かにその場から離れてください。手で払いのけたり、騒いだりすると、スズメバチは攻撃的になることがあります。万が一刺された際は、すぐに医療機関で受診してください。カラス、スズメバチの巣を発見した際には、建物の管理者が左記までご連絡ください。

### 名問

保育所のために  
名寄ライオンズクラブ  
(千田 昇会長)  
地域振興のために  
平川 芳克

教科書展示の開催  
平成20年度教科書展示会を次のとおり開催します。  
とき 6月24日~7月9日  
ところ 市立名寄図書館  
(大通南2)  
とき 6月20日(金)~7月9日(水)  
ところ 風連福祉センター  
(風連町南町85番地2)  
教育委員会学校教育係  
3階(内線3379)

### 名問

「ご寄付  
ありがとうございます  
(順不同・敬称略)

日	月	火	水	木	金	土
1 ・高体連名寄支部バスケットボール大会 <b>ス</b> ・初夏の行楽期の交通安全運動(8日まで)	2 ・固定資産税第1期納期 ・父の日プレゼント作り(14日まで)15:00~ <b>文</b>	3	4 ・太極拳教室(11日)も 13:30~ <b>女</b>	5 ・運転免許更新時講習会 優良13:00 一般14:00 <b>文</b> ・天塩川流域史講座 18:30~20:30 <b>北</b>	6	7 ・本の読み聞かせ(14日・28日も) 13:00~ <b>女</b>
8 ・北部北海道ソフトテニス選手権大会 <b>麻</b> ・小学校運動会 智恵文小学校は6月7日	9  女性児童センターにて(リズム遊び)	11	12 ・運転免許更新時講習会 一般17:30 優良19:00 <b>文</b> ・陶芸教室 要予約 9:00~12:00 13:00~16:00 18:00~21:00 <b>陶</b>	13	14 ・「阿波踊りinふうれん」(風連市街地)	
15 ・北都新聞社杯市民卓球大会 <b>ス</b> ・「ふうれん白樺まつり」(ふうれん望湖台自然公園) ・ヨネックス杯兼市民ソフトテニス大会 <b>麻</b>	16 ・北海道高等学校卓球選手権大会(20日まで) <b>ス</b>	17	18	19 ・運転免許更新時講習会 優良18:00 初回19:00 <b>文</b> ・天塩川流域史講座 18:30~20:30 <b>北</b>	20	21 ・北部北海道中学生バドミントン大会 <b>ス</b> ・小さな自然観察クラブ 9:00~12:00 <b>北</b> ・原田さんの工作と本の読み聞かせ13:30~ <b>女</b>
22	23 ・運転免許更新時講習会違反14:00 <b>文</b>	24	25 ・早朝診療 予約制 7:00 風連国保診療所	26 ・陶芸教室 要予約 9:00~12:00 13:00~16:00 18:00~21:00 <b>陶</b> ・人形劇観賞 10:00~ <b>女</b>	27	28 ・ボカリスエット杯争奪ソフトテニス中学生団体対抗戦 <b>麻</b>
29	30 ・軽自動車税第1期納期 ・市道民税第1期納期			<b>平成19年度名寄市青少年健全育成標語</b> 最優秀作品・中学生の部 同じ道 歩む仲間と 夢目指す 名寄中学校 <small>たかはし ひかり</small> <small>高橋 比香理さん</small>		

広報誌は保存しておきましょう

**文**・・・市民文化センター **ス**・・・スポーツセンター **陶**・・・風連陶芸センター **麻**・・・麻生テニスコート **北**・・・北国博物館 **女**・・・女性児童センター

ひとのうごき

平成20年4月末日現在 ( )前月末比  
 人口 31,250人(-330) 男15,121人(+181) 女16,129人(+149)  
 世帯数14,757世帯(+257) 外国人登録者154人(+91)

**78.9**・Airてっしで「名寄市からのお知らせ」を放送中  
 市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。  
 放送=毎週月~金曜日 ①8:10から②11:10から③17:10から

6月の太陽・月の歴						
日	日の出	日の入	月の出	月の入	日	月の形
1日	3時47分	19時09分	1時25分	16時08分	4日	●新月
10日	3時44分	19時16分	10時51分	23時38分	11日	●上弦
20日	3時44分	19時20分	20時44分	4時30分	19日	○満月
30日	3時47分	19時20分	0時25分	16時28分	26日	●下弦

表紙の写真

第56回憲法記念ロードレース大会

5月11日憲法記念ロードレース大会が健康の森陸上競技場を発着点に開かれ、3キロ、5キロ、10キロの各コースに総勢337人が参加、東風連小学校では全校児童が参加していました。



当日は、気温8 と肌寒い天気でしたが、参加者は寒さにも負けず元気にゴールを目指し健脚を競いました。

(5月11日撮影)



広報なよろ

平成20年6月1日発行 第27号

発行/名寄市 編集/総務部企画課広報広聴係 印刷/吉川印刷株式会社  
 名寄市役所名寄庁舎 〒096 8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654 2111 FAX 01654 5644  
 名寄市役所風連庁舎 〒098 0507 北海道名寄市風連町西町196番地1 ☎01655 2511 FAX 01655 2510